

火災・風水害等で  
罹災りされた方への

御案内

川崎市

火災、風水害等により、罹災された場合、川崎市では次のような支援・減免制度等があります。

※ 該当する方は、申請手続きが必要です。(記載されている電話番号の市外局番は「044」です。)なお、被災状況などにより、下記事項の対象とならない場合もありますので、詳しくは各部署へお問い合わせください。

	事 項	問 合 せ 先	電 話 番 号
減 免	◎市税（個人の市民税、固定資産税、都市計画税）の減免	各市税事務所市民税課・資産税課 市税分室市民税担当・資産税担当	各区役所・支所及び市税事務所電話番号一覧表を御覧ください。
	◎国民健康保険料の減免	各区役所保険年金課	
	◎後期高齢者医療保険料の減免	各支所区民センター保険年金担当	
	◎介護保険料の減免	各支所区民センター保険年金担当	
免 除	◎介護サービス利用料の減免	各区役所高齢・障害課、各地区健康福祉ステーション介護認定給付担当	各区役所・支所及び市税事務所電話番号一覧表を御覧ください。
	◎保育料の減免（認可保育所）	各区役所児童家庭課、各地区健康福祉ステーション児童家庭サービス担当	
免 除	◎国民年金保険料の免除	各区役所保険年金課 各支所区民センター保険年金担当	
支		担 当 の 生 活 環 境 事 業 所	
		川崎生活環境事業所 川崎区全域	266-5747
	◎天災又は火災におけるごみ処理の相談及びごみ処理手数料の減免（一般家庭対象）	中原生活環境事業所 幸区及び中原区全域	411-9220
		宮前生活環境事業所 高津区及び宮前区全域	866-9131
		多摩生活環境事業所 多摩区及び麻生区全域	933-4111
◎緊急避難先として市営住宅を一時的に使用する相談 ①災害用に確保してある部屋ではないので、要望に沿えない場合があります。 ②住宅を選ぶ事はできません。 ③使用期間は原則3か月です。 ④照明器具・ガスこんろ・寝具・エアコン等はありません。	まちづくり局市営住宅管理課 ※災害発生から7日以内に御連絡ください。	200-2948	
援	●災害対策資金・激甚災害対策資金の融資（中小企業者等）	経済労働局金融課 中小企業溝口事務所	544-1846～7 812-1112～3
	援護物資・見舞金等の交付	各区役所地域ケア推進課、各地区健康福祉ステーション保護課	
証 明 書 等	◎国民健康保険証の再発行	各区役所保険年金課	各区役所・支所電話番号一覧表を御覧ください。
	◎後期高齢者医療保険証の再発行	各支所区民センター保険年金担当	
	◎介護保険証の再発行	各支所区民センター保険年金担当	
証 明 書 等	罹災証明書の発行（風水害）	各区役所危機管理担当 各支所区民センター庶務係	最終面を御覧ください。
	罹災証明書の発行（火災）	管轄又は最寄りの消防署	

## 各区役所・支所電話番号一覧表

区役所・支所名	危機管理担当	地域ケア推進課	児童家庭課	高齢・障害課
川崎区	201-3327	201-3228	201-3219	201-3282
大師支所	区民センター庶務係 271-0136	地区健康福祉ステーション保護課 271-0148	地区健康福祉ステーション 児童家庭サービス担当 271-0150	地区健康福祉ステーション 介護認定給付担当 271-0152
田島支所	区民センター庶務係 322-1967	地区健康福祉ステーション保護課 322-1981	地区健康福祉ステーション 児童家庭サービス担当 322-1999	地区健康福祉ステーション 介護認定給付担当 322-1990
幸区	556-6610	556-6643	556-6688	556-6689
中原区	744-3141	744-3252	744-3263	744-3136
高津区	861-3147	861-3302	861-3250	861-3269
宮前区	856-3114	856-3281	856-3258	856-3238
多摩区	935-3135	935-3295	935-3297	935-3187
麻生区	965-5115	965-5156	965-5158	965-5146

区役所・支所名	各区保険年金課・各支所区民センター保険年金担当		
	国民健康保険料及び 保険証について	後期高齢者医療・介護保 険料及び保険証について	国民年金保険料の免除 について
川崎区	201-3151	201-3154	201-3155
大師支所	271-0159	271-0159	271-0159
田島支所	322-1987	322-1987	322-1988
幸区	556-6620	556-6721	556-6621
中原区	744-3201	744-3204	744-3206
高津区	861-3174	861-3175	861-3176
宮前区	856-3156	856-3159	856-3154
多摩区	935-3164	935-3161	935-3165
麻生区	965-5189	965-5188	965-5153

## 市税事務所電話番号一覧表

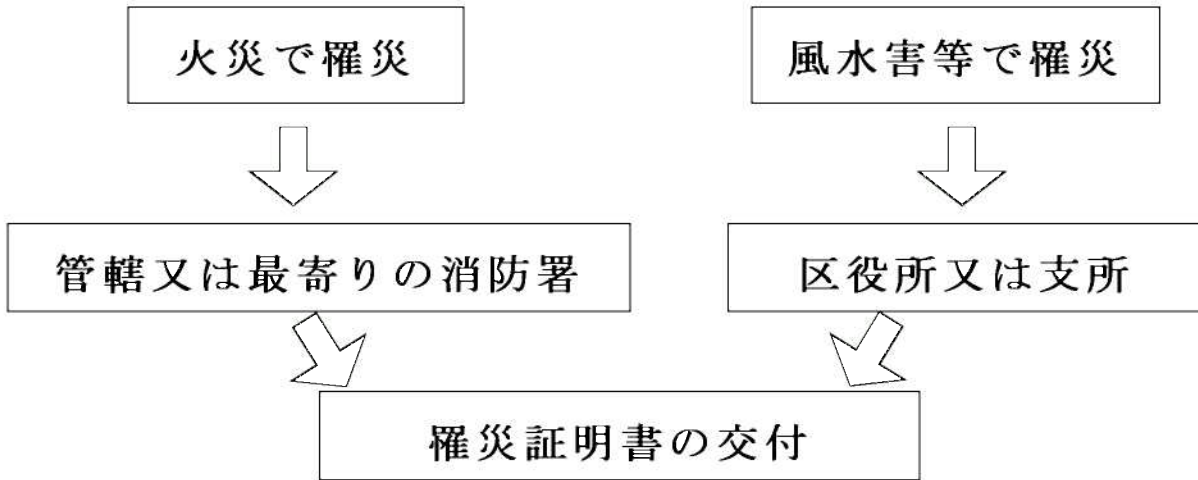
市税事務所名(担当区域)	市民税課	資産税課
かわさき(川崎区・幸区)	200-3882	200-3958
こすぎ市税分室(中原区)	市民税担当 744-3231	資産税担当 744-3243
みぞのくち(高津区・宮前区)	820-6560	820-6567
しんゆり(多摩区・麻生区)	543-8958	543-8973

※支援・減免制度等のうち、◎のついている事項については、罹災証明書が必要となります。

なお、●のついている事項については、罹災証明書が必要な場合と不要な場合がありますので、詳しくは問合せ先にお問い合わせください。

# 火災・風水害等による「罹災証明書」の発行

「罹災証明書」は、火災の場合、管轄又は最寄りの消防署で交付いたします。  
風水害の場合は、区役所危機管理担当又は支所区民センター庶務係で交付いたします。



\* 「罹災証明書」は、前記支援・減免制度等のほか、次に例示した手続き等に必要なことがあります。

- 例 ・ 登記滅失、火災保険等の保険金請求
- ・ 税務署への税の減免
- ・ 預貯金通帳等の焼損証明
- ・ 電話線改修・一時解除

火災による「罹災証明書」に関するお問合せは、管轄又は最寄りの消防署へインターネット上の「オンライン手続きかわさき」でも受付が行えます。

URL : <https://lgpos.task-asp.net/cu/141305/ea/residents/portal/home>



臨港消防署	電話番号	044-299-0119
川崎消防署	電話番号	044-223-0119
幸消防署	電話番号	044-511-0119
中原消防署	電話番号	044-411-0119
高津消防署	電話番号	044-811-0119
宮前消防署	電話番号	044-852-0119
多摩消防署	電話番号	044-933-0119
麻生消防署	電話番号	044-951-0119

風水害による「罹災証明」に関するお問合せは、区役所危機管理担当又は、支所区民センター庶務係へ

(前頁の区役所電話番号一覧表を御覧ください。)